

権利義務の承継公告

平成29年7月10日

債権者各位

東京都西多摩郡日の出町大字平井2759番地
東京都森林組合
代表理事組合長 木村 康雄

当組合は、森林組合法第108条の3に基づき甲が乙の権利義務全部を承継することになりましたので公告いたします。

効力発生日は平成29年10月2日であり、当組合の総代会の承認決議は平成29年6月27日に終了しております。

この権利義務の承継に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、両組合の財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

東京都西多摩郡日の出町大字平井2759番地
(甲) 東京都森林組合
代表理事組合長 木村 康雄
東京都西多摩郡日の出町大久野7852番地
(乙) 東京都森林組合連合会
代表理事会長 小峰 幸憲